

令和6年度青森県農薬管理指導士認定期間更新研修の実施について

1 制度の趣旨

認定期間が経過する青森県農薬管理指導士（以下、「農薬管理指導士」といいます）のうち、認定期間の更新を希望する者に対して更新研修を実施することで、農薬管理指導士としての資質の維持向上を図り、認定期間を更新するものです。

また、農薬管理指導士を確保することで、もって本県における農薬の安全かつ適正な使用の推進に資することをねらいとしています。

2 更新対象者

令和7年3月末をもって認定期間が経過する農薬管理指導士
(令和3年度に認定・更新した方が主な対象者)

3 実施方法

(1) 研修資料に基づく自主研修（各自で資料内容を確認）とし、研修内容の理解度チェックのために更新テストを実施します。

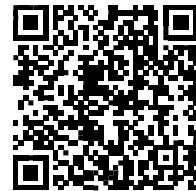
研修資料や更新テストは、いずれも **WEB** 上に掲載して、実施することとし、特段の事情ない場合は、郵送等いたしませんので、ご留意ください。

(2) 詳細な手続きについては、WEB上に掲載しています。次の **URL** や **QR** コードによって、**WEB** へ接続し、必ず実施期間内に手続きを終了させてください。

【URL】

<https://sites.google.com/view/nouyaku-aomori-r6>

【QRコード】



4 実施期間

令和6年12月1日～12月31日まで

※ 1月末までに更新テストの解答をWEB上に掲載します。合格者発表は、しませんので、各自で解答をご確認ください。また、合格者には、2月末までに本人の住所へ認定証を郵送しますので、そちらでもご確認ください。

5 その他

(1) 申し込みに係る手数料等は無料です。

(2) 認定番号は、封筒（氏名の下）に記載していますので、認定番号を忘れた際にご確認ください。

(3) 次回（5年後）の更新案内については、県のホームページ「農ナビ青森」を御確認ください。毎年、9月頃に更新対象者の認定番号を掲載する予定です。

なお、「農ナビ青森」内メールマガジンに登録（「農薬」を選択）することで、最新情報を入手することができます。

（農ナビ青森）<https://www.nounavi-aomori.jp/farmer/archives/10275>

事務局（お問い合わせ先）

公益社団法人青森県植物防疫協会（電話：017-775-1164）

県担当課

青森県農林水産部農産園芸課環境農業グループ（電話：017-734-9353）